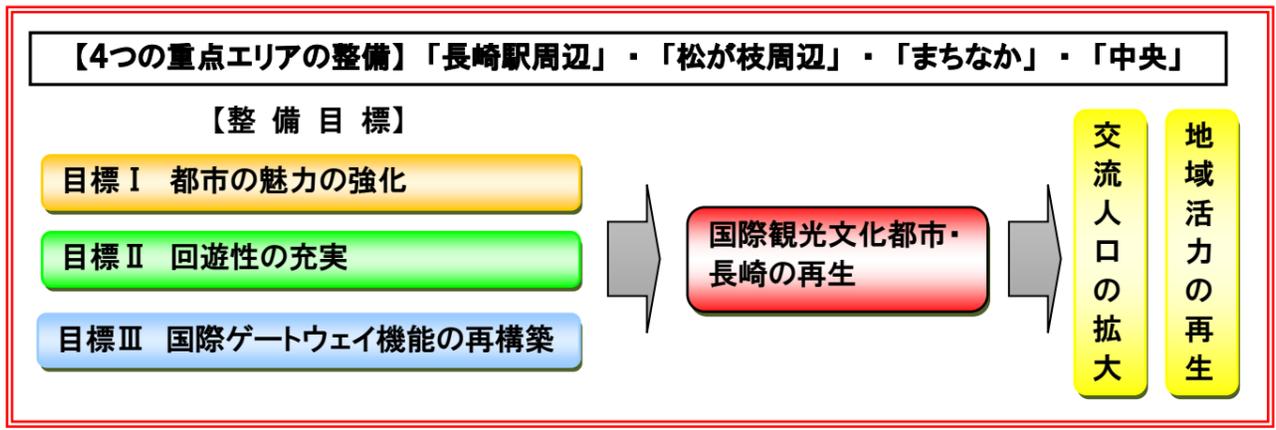


【「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画の整備目標と整備方針】



○目標Ⅰ 都市の魅力の強化

- 整備方針① 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する
- 整備方針② 世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨く
- 整備方針③ 長崎の特色ある街並み景観を保全・形成する
- 整備方針④ MICE機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する
- 整備方針⑤ 環境や防災に配慮した都市・交通機能を強化する

○目標Ⅱ 回遊性の充実

- 整備方針⑥ 道路・公共交通・歩行者動線等のネットワーク整備を充実・強化する
- 整備方針⑦ さるくまちとしての機能を充実・強化する

○目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の再構築

- 整備方針⑧ 新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

【これまでの経緯】

年度	内容
H20年度 (H20.12)	「都市・居住環境整備重点地域」の指定 (国土交通大臣)
H21年度 (H22.3)	「都市・居住環境整備基本計画」の策定 (県・市共同) ※H24年度 (H25.3) に改訂
H22年度 (H23.3)	「松が枝周辺エリア整備計画」の策定 (県・市共同)
H24年度 (H25.3)	「長崎駅周辺エリア整備計画」の策定 (県・市共同)
H25年度 (H26.3)	「まちなかエリア・中央エリア整備計画」の策定 (県・市共同)
H26年度 (H27.3)	「松が枝周辺エリア整備計画」の改訂 (県・市共同)

【「4重点エリア」位置図】

